

会則

(名称)

第1条 本会の名称をアネックスクラブとします。

(目的)

第2条 本会は、社会貢献を前提としながら、学びや体験を提供し、人との繋がりを通して、会員の方々により豊かな人生を送って頂く事を目的としています。

(活動)

第3条 本会は、その目的を果たすために次のような活動を行います。

(1) セミナー・講演会

(2) イベント企画・新規事業立ち上げ

(3) アネックスクラブ定例会

(4) 委員会制度(アネックスクラブ会員で、興味関心の近い会員同士の交流を深めることを目的として委員会を設置し、

会員によるイベント企画や新規ビジネスの立ち上げなどを行います)

(5) 幹事会 (アネックスクラブの運営や委員会立ち上げの審査などを行います)

(会員)

第4条 会員になる為には、原則として、既存会員2人の紹介が必須になります。

アネックスクラブ1期生は入会金・月会費共に無料とします。

退会は、幹事会へ連絡し所定の手続きを行えばいつでも可能です。

(迷惑行為・損害)

第5条 本会における迷惑行為やそれに付随する行為が確認された際は、強制退会など厳重に対処させていただきます。本会の信頼を保護するためです。また、盗難や紛失並びにその他の損害などによる一切の負担は致しかねますので予めご了承下さい。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置きます。

・アネックスクラブ会長 (以下、会長と称す)

会長は、本会を代表し、会務を統括します。

(定例会)

第7条 定例会は、基本的に毎月2回、必要なときは随時、会長が召集して開き、必要な事項を決定します。

(幹事会)

第8条 本会の運営について協議する場として、幹事会を開催します。

幹事会は、必要の都合、会長が召集します。

(会費)

第9条 本会の会費は、アネックスクラブ1期生は入会金・月会費共に無料ですが、2期生からは幹事会で再度検討し決定します。

(その他)

第10条 この会則に定めのない事項については、その都度幹事会で協議し決定します。

【附則】

この会則は、R5年4月1日から実施。